

第2次伊佐市総合振興計画のうち、第4章（案）に対する意見公募の結果について

市では、令和5年度を始期とする「第2次伊佐市総合振興計画」を策定するに当たり、第2次伊佐市総合振興計画のうち、第4章の計画案に対する市民の皆さまの御意見等をうかがう意見公募（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、4通（25件）の御意見をいただきました。それらの御意見と市の考え方は以下のとおりです。

1 結果概要

（1） 募集方法等

募集期間	令和4年9月15日（木）～ 令和4年10月17日（月）
意見提出方法	郵送、FAX、メール又は持参
計画（案）の公表場所	企画政策課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）、大口ふれあいセンター窓口、まごし館窓口、市ホームページ

（2） 意見数等

提出数	4通（持参1通、メール3通）
意見数	25件

（3） 項目別の意見数

【はじめに】	2件
【1 行政改革の推進】 現状と課題	3件
1 行政改革の推進	3件
2 公共施設の適正保有と効率的な管理運営	1件
3 職員の適正管理と資質向上	7件
4 自治体DXの推進	3件
【2 健全な財政基盤の維持】 現状と課題	2件
1 計画的な財政運営	3件
2 自主財源の確保	1件

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
5	2	1 行政改革の推進 現状と課題	確かに「書類や対面による手続きも数多く残っており」、施設の中では、まだ、窓口に出向いて申請用紙を提出しなければならない施設もあり不便を感じるのを改善していただきたい。	業務全般の見直しを行う中で、手続きの改善にも取り組んでまいります。
6	2	主な施策 1 行政改革の推進	PDCAサイクルによる事業効果の検証、事業評価の実施が職員による自己評価で終わってはいは不十分ではないか。少なくとも議会の関与を求め、客観性を少しでも確保すべきではないか。先進的な自治体ではかなり以前からそのような取組みがされている。	これまでも民間委員による行政改革推進委員会において、効果検証を行ってきており、今後においても民間で構成する審議会等により効果検証を行ってまいります。
7	2	主な施策 1 行政改革の推進 PDCAサイクルにより・・・	実施された場合、市報等で実施したことを知らせて欲しいです。紙面で詳しく知らせることができない場合は市のホームページを見るように促していただければありがたいです。	ホームページ等を活用し、公表するよう努めてまいります。
8	2	主な取組 ②組織の再編と見直し	「効率的・効果的な行政運営」が重要なのは、株式会社のよう必要経費削減の視点ではなく、あくまでも住民福祉の増進のために必要であるということを、この計画を読んだ市民が誰でも理解できるようにしていただきたい。	No 2 参照

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
9	2	<p>主な施策 <u>2 公共施設の適正保有と効率的な管理運営</u></p>	<p>公共施設等総合管理計画をどれだけの議員、市民、また担当部署以外の職員が知っているか、理解しているであろうか。決定された計画とは言え、やはり主権者である市民、その代表である議会に対して十分な説明と意見聴取を行うことと不断の見直しを省かないでほしい。どの施設も市民の税金で建てられたものであり、基本的には市民のものであるから、くれぐれも強引なやり方で進めないでほしい。きちんと説明すれば合理的な削減の必要性は市民にも理解できるはずであり、その労を厭わない行政であってほしい。</p>	<p>公共施設等に関する情報については、ホームページの掲載など積極的な公開に努めることとし、市民の皆さまから寄せられた御意見や提案等については、公共施設等総合管理計画の見直しに役立ててまいります。</p> <p>また、市民や議会に対して、ご理解いただけるような情報の提供と分かりやすい説明に努めてまいります。</p>
10	3	<p>主な施策 <u>3 職員の適正管理と資質向上</u></p>	<p>「適正な定員管理」という表現に違和感はないが、「職員の適正管理」、「職員適正化計画」という表記を見ると、人間らしい扱い、人間の尊厳という観点から引っ掛かりを感じてしまう。</p> <p>「公務員としての自覚」はとても抽象的だし、「与えられた役割」という言葉には新しい時代へ向けて創造的な公務を切り開こうという気概が感じられず残念。</p>	<p>「職員適正化計画」は誤りで、正しくは「定員適正化計画」でした。</p> <p>「職員の適正管理」は、人材育成、定員管理、健康管理などを包括した表現としています。</p> <p>また、「与えられた役割」だけを遂行すればよいという意図で記載しておりません。</p>
11	3	<p>主な施策 <u>3 職員の適正管理と資質向上</u></p> <p>働きやすい職場環境づくり・・・</p>	<p>働き改革を考慮しつつ、職員の方々が自分の考えや意見をのびのびと言える雰囲気を作って欲しい。</p> <p>「また、分からないことは分からない」と素直に言えてお互いに教え合う、調べ合う・・・切磋琢磨する中で人は仕事を覚え、信頼関係をきずいていくと思います。これが「心の健康」につながり、信頼される仕事につながっていくと私は思っています。</p> <p>人的環境を整えて心の病で退職する人を出さない努力をして欲しいです。(大きな損失を生み出さないために)</p>	<p>ご意見を踏まえ、適切に取り組んでまいります。</p>

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
12	3	<p>主な施策 <u>3職員の適正管理と資質向上</u></p> <p>働きやすい職場環境づくり・・・</p>	<p>女性管理職登用の件 管理職の登用は女性、男性の問題ではないと思います。最近では管理職を希望する方が少ない傾向にあると聞きます。つまり「なりたがらない」人が増えているということです。そこで採用するときに「総合職」と「一般職」に分けるといえるのはどうでしょうか。しかし、「一般」採用でも意欲があり、キャリアを積んだ人は管理職に登用する道も作っておいた方が、人材の発掘にもつながるのではないのでしょうか。</p>	<p>本市のような小規模自治体では、職員は、幅広く様々な業務に従事しなければならないため総合職の導入は考えておりません。 採用後、研修等による人材育成を図り、適材適所に努めているところです。</p>
13	3	<p>主な施策 <u>3職員の適正管理と資質向上</u></p>	<p>女性管理職を50%にして、男性女性関係なく全員6時までには帰れるようにしますとかいってほしいです。</p>	<p>第2次伊佐市男女共同参画基本計画などに従って適切に取り組んでまいります。</p>
14	3	<p>主な施策 <u>3職員の適正管理と資質向上</u></p> <p>働きやすい職場環境づくり・・・</p>	<p>管理職の働き方改革を進めるべきです。管理職は精神的にも、身体的にも辛い立場です。管理職の働き方を見直したらもしかしたら、管理職を目指そうかな？という方が出てくるかもしれません。</p>	<p>管理職に限らず、働きやすい環境づくりは必要と考えますので、ご意見を踏まえて、適切に取り組んでまいります。</p>
15	3	<p>主な施策 <u>3職員の適正管理と資質向上</u></p>	<p>職員の意識を高めるには研修が一番大事だと考えます。質の高い研修を全員が計画的に行うことを入れて欲しいです。よければ市民にも受けさせてほしいです。</p>	<p>ご意見のとおり、研修は大事であると考えますので、伊佐市人材育成基本指針に基づき適切に取り組んでいるところです。 なお、職員研修は、その内容が市民を対象としたものではありません。</p>

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
16	3	主な施策 <u>3 職員の適正管理と資質向上</u>	職員からジェンダーに配慮した環境作りをしていくことを入れてほしいです。 職員は希望すれば選択的夫婦別姓ができることを市として打ち出す。また同性婚など（誰もが自由な結婚、事実婚）を認める環境があることを打ち出す。	希望により旧姓の使用は可能ですが、選択的夫婦別氏制度は法律で認められていないため本市が独自で導入することはできません。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
17	3	主な施策 <u>4 自治体DXの推進</u>	マイナンバーを使って、と書いてありますが、マイナンバーを使ったほうが手続は効率的だと思われませんか？伊佐ではどんなふうになれば手続きが簡単で、より早くできるのかデータをとって、いさはいさにあったやり方をすすめたほうがいいとおもいます。国がマイナンバーをすすめるから、という考えは大事ですが、それで職員のほんとの能力開発はできますか。 自治体独自のシステムを作っても良いと思いました。	業務全般の見直しを行い、業務改革に併せ本市の実情に適したマイナンバーの活用に取り組んでまいります。
18	3	主な施策 <u>4 自治体DXの推進</u> (次頁へ続く)	自治体DXの推進について 項目文には「環境整備、オンライン申請の導入、システム運用の効率化」とハード面の推進計画が明記してあるのですがソフト面への取り組みはどのような計画があるのでしょうか？ 計画に記載されているようにハードとしてシステムやデジタルインフラを整備していく事は今後デジタル社会に備える上で必要不可欠であると思います。しかしそれは整備計画であり「自治体DX」の目的はデジタル田園都市国家構想にあるデジタルの力を活用した地方の社会課題解決でありデジタルインフラを整えた上でその先になにがあるのか？(ソフト)も模索しなければ自治体DXの推進の基本計画と言えないのではないのでしょうか？ (次頁へ続く)	DXの推進は、ハード整備に加えソフト面も充実させていくことが前提ですので、ご意見のとおり市民サービスの向上のために取り組んでまいります。

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
18	3	(前頁からの続き) 主な施策 <u>4 自治体DXの推進</u>	(前頁からの続き) 主な取組に「地域におけるデジタル活用の促進」のようなソフト面の取り組みがなければそれは「自治体DX」ではなく「デジタル化」であると思います。 又、ハードの推進とソフトの構築は同時進行的に行わなければデジタルデバインドが問題となり既存のアナログシステムは残り続ける為いつまでも移行できず両システム維持にかかるコストパフォーマンスが悪く結果的に次方針の「健全な財政基盤の維持」に影響があるのではないのでしょうか？ 行政内のシステムとしてのDXだけではなく利用する市民へのDXも必要計画だと思います。 実施計画にはより具体的な取組を明記されると思いますが総合振興基本計画にも円滑な自治体DX、地域DXが行えるようソフト面への取組が明記されるよう願います。	
19	3	主な施策 <u>4 自治体DXの推進</u> 主な取組 ③デジタルデバインド対策	③「デジタルデバインド」は本文中に言及がない。情報弱者は常に存在するし、「誰ひとり取り残さない」ために重要な事なので、用語解説を見なくともわかるよう本文で解説し、行政としても常に意識しておくべきではないか。	計画書全体を通し、文字量を含め読みやすさと分かりやすさを考慮した表現としており、必要な語句は用語解説を加えています。
20	4	<u>2健全な財政基盤の維持</u> 現状と課題	「これまでどおりの行政サービスの提供が困難な状況となっていく」とあるが、最初からこのような姿勢、書き方でよいのだろうか。厳しい状況になることは理解できるが、この一文が今後の行政サービス低下の免罪符のような存在にならないことを切に願う。	ご意見で心配されている意図は全くありません。

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
21	4	<p><u>2 健全な財政基盤の維持</u></p> <p>現状と課題</p> <p>・・・これまでどおりの行政サービスが困難</p>	<p>このことは、しっかりと市民の一人ひとりに理解していただくように努力してください。</p> <p>特に、議員さん、民生委員さん、自治会長さん・・・には</p>	<p>適切に取り組んでまいります。</p>
22	4	<p>主な施策</p> <p><u>1 計画的な財政運営</u></p>	<p>「あらゆる経費の徹底的な見直し」については、住民サービスの質をできるだけ維持し、住民福祉の増進を図るための「手段」であることを忘れないでいただきたいし、そのような表記が欲しい。また、庁内で必要となる経費についても、職員もまた市民であるから人間らしい環境を保ちつつ、合理的な削減に取り組んでいただきたい。</p>	<p>No 2 参照</p>
23	5	<p>1 行目及び 主な取組</p> <p>③補助金等を有効活用した投資</p>	<p>「有効な財源を活用した『投資』」、「補助金等を利用した投資」とはどういう意味なのか、説明していただきたい。</p>	<p>施設で例えると、「老朽化したら廃止」ではなく、「必要なものについては新たに建設する」という意味の表現としています。</p>
24	5	<p>主な取組</p> <p>④財政調整基金の適正規模の維持</p>	<p>どれくらいが適正規模なのか、その考えからきちんと市民側（主に議会）に説明をしていただきたい。まちの規模により変わってくるとしても、その基金もやはり市民から預かっているものに過ぎないのであるから、執行部が一方的に決めることがないようにしていただきたい。</p>	<p>財政調整基金については、中長期的な財政計画や不測の事態にも対応出来るよう考慮した基金運用をしています。</p> <p>なお、本市は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を含めた基金の総額では、類似団体とほぼ同じ基金額のため適正規模であると考えており、今後も丁寧に説明してまいります。</p>

【第4章 行財政改革の推進】

No	頁	該当箇所 (項目等)	御意見	市の考え方
25	5	主な施策 <u>2 自主財源の</u> <u>確保</u>	<p>使用料等の受益者負担の定期的な見直しとあるが、機械的にならないよう、またあくまでも利用者本位を忘れずに、十分な説明と市民の合意を経て行っていただきたい。施設の存在そのものが住民の財産であり、住民が出し合った税金の還元である。自治体は利益目的で運営されるものではなく、税金という「持ち出し」で運営されるものだから、低額な利用料で市民誰もが利用できる施設であることが基本。利用者に多少の偏りがあっても、公平に利用の機会が保証されていればよい。より多くの利用がされるように市民に情報を提供するのでも市の仕事ではないか。利用料が上がってますます利用者が減り、廃止の対象になるようなことがないように十分に注意していただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、適切に取り組んでまいります。</p>